

第6章 自殺対策の推進体制等

- 1 自殺対策の推進体制等
- 2 検証・評価の仕組み

1 自殺対策の推進体制等

庁内の情報共有を図るとともに、全庁的に自殺対策を推進するため、「（仮称）那須塩原市自殺対策推進委員会」を設置し、開催します。

保健、医療、福祉、教育、労働等幅広い分野における関係機関・団体や行政、市民等との効果的な連携・協働により官民一体となって自殺対策に取り組むことを目的として、「（仮称）那須塩原市自殺対策連絡協議会」を設置し、開催します。

（仮称）那須塩原市自殺対策推進委員会担当部・課

部局等	課名
企画部	市民協働推進課
総務部	収税課
生活環境部	生活課
保健福祉部	社会福祉課
	高齢福祉課
	健康増進課
子ども未来部	子育て支援課
産業観光部	商工観光課
建設部	都市整備課
教育部	学校教育課
	生涯学習課

(仮称) 那須塩原市自殺対策連絡協議会構成団体

分 野	団 体 名
保健・医療関係	西那須野塩原地区医師会 黒磯那須地区医師会
	栃木県 県北健康福祉センター
警察関係	那須塩原警察署
消防関係	那須地区消防本部
雇用関係	大田原労働基準監督署
	黒磯公共職業安定所
福祉関係	那須塩原市民生委員児童委員協議会連合会
	社会福祉法人 那須塩原市社会福祉協議会
	栃木県 県北児童相談所
教育関係	那須塩原市小中学校長会
自治会関係	那須塩原市自治会長連絡協議会
関係者	自死遺族の会
行政関係	那須塩原市教育委員会
	那須塩原市

2 検証・評価の仕組み

那須塩原市の自殺対策計画が関係各課及び関係機関・民間団体等と連携し、効果的に実施されているかを(仮称)那須塩原市自殺対策連絡協議会で検証・評価を行います。検証・評価の結果を自殺対策に還元することで、那須塩原市の自殺対策のPDCAサイクルの確立に努めます。

